

1 組織体制

(1) 組織・人員

課長(事務) 合計 40名(正職員24名、臨職・嘱託16名) ※ほかに1名が育児休業中

<p>(第一係) 計23名</p> <p>生活保護に関すること 生活困窮者の自立支援に関すること 金品の支給事務、課内庶務</p>	<p>(係内業務の特色)</p> <p>正職員は、窓口業務(相談業務と地区担当員を担う職員)と、内部事務業務(金品取扱・経理と課内庶務)の大きく2つの業務に分けられる。また、嘱託職員は正職員とは別に窓口業務(就労支援業務など)に従事している。</p>
<p>主幹兼係長 1名(事務) 50歳代 係内事務総括、査察指導</p> <p>主任 5名(事務) 面接相談、地区担当員、金品取扱・経理、課内庶務</p> <p>社会福祉主事 1名(福祉)</p>	
<p>嘱託医 1名(医師) 医療扶助嘱託医</p> <p>嘱託 12名(事務)</p> <p>臨職 3名(事務)</p>	<p>医療扶助業務、生活保護就労支援業務、特別支援、事務補助</p>

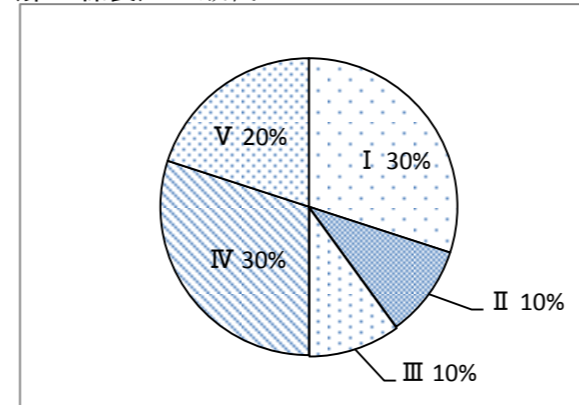
<p>(第二係) 計8名</p> <p>生活保護に関すること</p>	<p>(係内業務の特色)</p> <p>担当地区が異なるものの、基本的に各係員が同種の業務を担っている。</p>
<p>係長 1名(事務) 50歳代 係内事務総括、査察指導</p> <p>主任 2名(事務)</p> <p>社会福祉主事 2名(事務)</p> <p>社会福祉主事 3名(福祉)</p>	<p>地区担当員</p>

<p>(第三係) 計8名</p> <p>生活保護に関すること</p>	<p>(係内業務の特色)</p> <p>担当地区が異なるものの、基本的に各係員が同種の業務を担っている。</p>
<p>係長 1名(事務) 40歳代 係内事務総括、査察指導</p> <p>主任 2名(事務)</p> <p>社会福祉主事 4名(事務)</p> <p>社会福祉主事 1名(福祉)</p>	<p>地区担当員</p>

2 係長業務

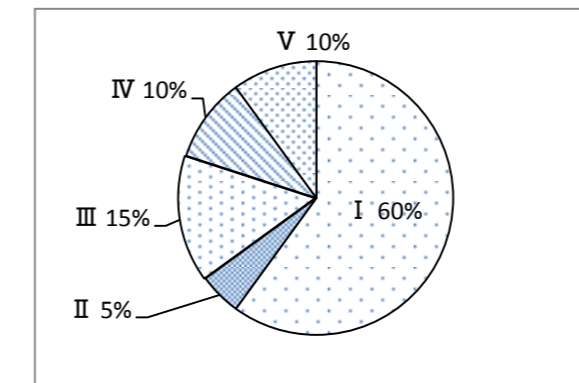
I. 係内マネジメント業務 II. 上司対応業務 III. 市民対応業務 IV. 連絡調整業務 V. 個別対応

(第一係長) 50歳代



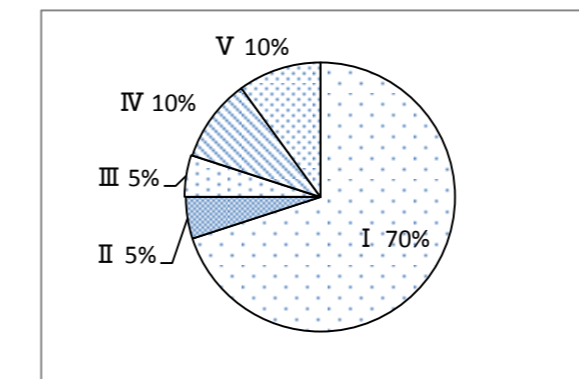
・係員の業務状況の確認作業が多い。
・本庁関連部署からの資料要求への対応業務や庶務担当係長としての個別対応業務も一定程度の業務量がある。
・嘱託職員及び臨時職員が多く、十分な業務の管理が難しい。
・昔は、係長の下にリーダー的な実務担当者がおり、その職員が係員からの相談を受けることもあった。今は、係員の相談等を一手に係長が引き受けるような形が多く、係長の負担増という形になっていると感じている。

(第二係長) 50歳代

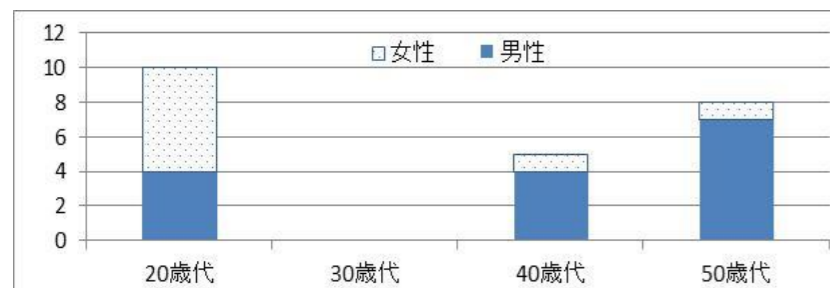


・係員の業務状況の確認が主な割合を占める。
・大きな課題がある担当世帯への訪問も一定程度あり。
・係員が多すぎると感じてはいないが、これ以上増えると対応が難しい。係員全てに目が行き届くという範囲では、現在の係員数が限界であると感じる。
・係員の業務が基本同じであるため、経験年数が多い職員が少ない職員を指導することから、年齢構成が極端なことによる業務への支障は少ない。しかしながら、30歳代で経験もあり、モチベーションが高い職員がいると若手職員や職場内の仕事の活性化につながると考えられる。

(第三係長) 40歳代



(2) 性別・世代別職員構成(正職員)



(3) その他

- ① 1人当たり超過勤務時間数
H27年度 19.4時間/月
H26年度 25.3時間/月
- ② 平均在課年数
2.8年(嘱託3.0年)